

令和元年度

財政援助団体等監査（平成30年度分）報告書

駒ヶ根市監査委員

監査 ～ 18
令和元年 8月 8日

駒ヶ根市長 杉本 幸治 様
駒ヶ根市議会議長 三原 一高 様
駒ヶ根市行政委員会の長 様

駒ヶ根市監査委員 下平 昭治
同 竹村 正司
同 小林 敏夫

財政援助団体等監査結果の報告について

このことについて、地方自治法第199条第7項の規定により、平成30年度分財政援助団体等監査を実施したので、その結果に関する報告を同条第9項及び第10項の規定により提出します。

第1 監査の対象

区分	監査対象補助事業等	監査対象団体等	所管課
1	駒ヶ根市天竜かっぱ広場 (おもしろかっぱ館)	公益財団法人 駒ヶ根市文化財団	社会教育課
2	音楽を通じて子どもたちの生きる力を育む事業	一般社団法人 エル・システムジャパン	社会教育課
3	環境美化推進組合事務費交付金 資源物回収奨励金	16区 16区、2団体	生活環境課
4	老人福祉施設運営負担事業 医療法人大和会施設運営補助(花の道クリニック)	医療法人大和会 介護老人保健施設花の道	福祉課
5	屋外広告物改善補助金	13件	都市計画課
6	社会福祉協議会事務局人件費補助	社会福祉法人 駒ヶ根市社会福祉協議会	福祉課
7	地域農業再生協議会運営費	駒ヶ根市地域農業再生協議会	農林課
8	シルバー人材センター運営補助	公益社団法人 駒ヶ根伊南シルバー人材センター	福祉課
9	テレワークモデル事業補助金	(株)クラウドワークス	商工振興課
10	校外活動等補助(小学校)	5小学校校外活動委員会	子ども課
11	駒ヶ根市産地形成促進施設駒ヶ根ファーム案内所、会議室、アプローチプロムナードボードデッキ、こまくさ広場	一般社団法人駒ヶ根観光協会	観光推進課

※区分2～10は補助金・交付金関係、区分1及び11は指定管理関係

第2 監査の期日及び場所

令和元年5月20日(月) 第5会議室

第3 監査の方法

地方自治法第199条第7項の規定に基づき、平成30年度に執行された出納その他の事務に関して、出納関係書類を調査し、基本的に所管部局の関係職員から説明を聴取するとともに、必要と思われる対象については、実地検査を実施した。

なお、今般実地検査を実施した対象は、指定管理関係の区分11番 駒ヶ根市産地形成促進施設駒ヶ根ファーム案内所、会議室、アプローチプロムナードボードデッキ、こまくさ広場のみである。

監査に当たっては、財政援助の目的及び条件等に従って確実に事業等を実施し、その効果をあげているか、また、所管部局においては、補助金等交付団体に対する指導監督が適切に行われているか、に主眼を置き次のとおり着眼点を定めて監査を実施した。

(1) 補助金・交付金関係の着眼点

- ① 財政援助の目的及び条件等に従って確実に事業等を実施し、その効果をあげているか。
- ② 補助金等が有効に活用されているか。
- ③ 補助金等の交付は規則を遵守しており、その会計経理等は適正に処理されているか。
- ④ 補助金等交付団体への指導監督は適切に行われているか。

公の施設の管理に係る出納その他の事務に関しても関係法令等に基づき、適正かつ効率的に執行されているか、利用状況に注意を払い利用の奨励に努めているか、また、所管部局においては、管理者に関する指導監督は適切に行われているかに主眼を置き次のとおり着眼点を定めて監査を実施した。

(2) 指定管理関係の着眼点

- ① 管理者の指定は、法、条例等に根拠をおいているか。
- ② 管理者の指定は、適正・公正に行われているか。
- ③ 管理に関する協定等の締結は適正か。協定等には必要事項が適正に記載されているか。
- ④ 市と指定管理者の責任の分担は明確になっているか。
- ⑤ 管理に関する経費の算定、支出の方法、時期、手続等は適正か。
- ⑥ 管理業務報告書の点検は適切か。
- ⑦ 管理者に関する指導監督は適切に行われているか。
- ⑧ 利用状況に注意を払い、利用の奨励に努めているか。

第4 監査の結果

財政援助団体等に係る事務事業の執行については、概ね適正であり、財政援助の目的及び条件に沿って運営されているものと認められた。今後とも財政援助団体等と連携を図り、財政援助効果の一層の向上を期待する。

なお、一部に改善を要すると思われる事例も見受けられたため、令和元年6月17日付け、監査～10で駒ヶ根市長に財政援助団体等監査（平成30年度分）の結果報告に係る要望書として提出した。

第5 財政援助団体等監査（平成30年度分）の結果報告に係る要望書

I 全体的要望事項

- ① 今回の監査において、補助金の申請書類や報告書類等に記入漏れや数値の誤りが散見された。書類の作成等に関しては、内容と共に記載する数値・日付についても複数人での確認を徹底されたい。
- ② 補助した団体等から提出された実績報告書の添付書類について、日付の無い領収証をそのまま受理している事例もあったことから、補助金の事務においては、補助金の交付だけでなく補助対象団体に対し、適正な手続きを指導されたい。

II 監査対象事業別要望事項（結果報告における対象番号順）

2 音楽を通じて子どもたちの生きる力を育む事業（教育委員会 社会教育課）

- ① この補助は、事業の協働実施をしているエル・システムジャパンへの交付であるとお聞きした。監査において、広範的に参加募集を行っているため、公平性は保たれているとの説明があったが、85名の参加者に対し、800万円の補助金を支出していることに、公平性があるか疑問を感じるころである。

文化庁の補助が平成30年度からあり、国庫補助がある間は市としても補助を続けていくとのことだが、当市の財政状況の中で財政を逼迫させる要因になりかねないかと感じている。また、今後参加者が増加する見込みのようであるので、国の補助が終了した後の方向性についても懸念するところであ

る。当事業の実施内容及び補助金交付の必要性について検討いただきたい。

- ② 実績報告書を確認したところ、補助金の大部分は、人件費や講師の旅費及び企画制作料となっており、歳出科目の適正性から補助金というより委託料での支出ではないかと思慮するところである。

4 老人福祉施設運営負担事業医療法人大和会施設運営補助（花の道クリニック）（民生部 福祉課）

介護療養型医療施設がなかった当時当市からの要請により診療所開設をきっかけに平成 15 年度から始まった補助金とのこと。補助開始から 17 年間で累計 5340 万円を補助しており、現在当該施設を建設した際に交付される県の補助金額である 5400 万円とほぼ同額となった。

令和元年度が補助期間の最終年度ということで、上記交付状況からも今後の補助金の交付について検討すべき時期と考えるが、仮に次年度以降も補助を行う場合には、市内の同様施設との公平性という点などにおいて慎重を期されたい。次年度以降も補助を続ける必要がある場合は、補助を継続するに至った経過や理由等を記載した書類の整理及び保管を徹底されたい。

7 地域農業再生協議会運営費（産業部 農林課）

平成 30 年度の決算状況を見ると、繰越金が増加してきている。毎年度 600 万円の定額交付となっているが、交付額見直しの可能性や額の妥当性について検討されたい。

8 シルバー人材センター運営補助（民生部 福祉課）

シルバー人材センターは、高齢者の就業を促進することにより、高齢者自身及び家族や地域社会に活力を生み出す他、社会参加による生きがいの充実が図られ、この地域に必要とされている組織であるという認識に変わりはない。

運営補助については、構成する伊南 4 市町村において、均等割 20 パーセント、人口割 80 パーセントにより算出しており、平成 20 年から平成 30 年まで同額据え置き 1450 万円の補助となっているようであるが、センターの決算状況等からその金額が適正であるか等の協議を毎年度伊南 4 市町村で行う必要があると考えるので検討されたい。

11 駒ヶ根市産地形成促進施設駒ヶ根ファームス、会議室、アプローチプロムナードボードデッキ、こまくさ広場（産業部 観光推進課）

駒ヶ根ファームス周辺のウッドデッキは、経年劣化による腐食等が見られる。緊急補修を行ったことによる段差の発生が事故につながる危険も心配される。今回の現地監査では、こまくさ広場からこまくさ橋へ行く木製階段が、著しく腐食しており、歩行可能な通路も床が沈むなど危険を感じた。同等のものを設置するには相当の費用がかかることも予想されるため、腐食した木製デッキの撤去や法面への植栽により、周りの景観と合致するような自然を活かした整備を検討されたい。また、その他の箇所に関しては、駒ヶ根高原再整備計画を策定中とお聞きした。今後、計画的な修繕を行い、安全には十分配慮されたい。

令和元年度財政援助団体等監査（平成 30 年度分）の要望事項に対する措置状況（回答）

要望事項	措置状況（回答）
<p><u>I 全体的要望事項</u></p> <p>① 今回の監査において、補助金の申請書類や報告書類等に記入漏れや数値の誤りが散見された。書類の作成等に関しては、内容と共に記載する数値・日付についても複数人での確認を徹底されたい。</p> <p>② 補助した団体等から提出された実績報告書の添付書類について、日付の無い領収証をそのまま受理している事例もあったことから、補助金の事務においては、補助金の交付だけでなく補助対象団体に対し、適正な手続きを指導されたい。</p>	<p>① 書類作成等の確認については決裁時に、担当係や係長及び課長のところで誤り等が無いように複数の目で確認していくように徹底していきたい。</p> <p>② 補助金交付申請書や実績報告書の提出時には添付書類等を含めた全ての書類の内容確認をしっかりと行うとともに、不備がある場合は、適正な指導を行っていく。</p>
<p><u>II 監査対象事業別要望事項（対象番号順）</u></p> <p><u>2 音楽を通じて子どもたちの生きる力を育む事業（教育委員会 社会教育課）</u></p> <p>① この補助は、事業の協働実施をしているエル・システムジャパンへの交付であるとお聞きした。監査において、広範的に参加募集を行っているため、公平性は保たれているとの説明があったが、85名の参加者に対し、800万円の補助金を支出していることに、公平性があるか疑問を感じるところである。</p> <p>文化庁の補助が平成30年度からあり、国庫補助がある間は市としても補助を続けていくとのことだが、当市の財政状況の中で財政を逼迫させる要因になりかねないかと感じている。また、今後参加者が増加する見込みのようであるので、国の補助が終了した後の方向性についても懸念するところである。当事業の実施内容及び補助金交付の必要性について検討いただきたい。</p>	<p>① この事業に関しては、第4次総合計画の中の「世界に羽ばたく芸術家や文化人を育成し、文化の質的な高さを志向することで地域の活力を生み出すこと」に対応しており、また、「人口減少」や「郷土愛の醸成」などの課題にも対応しているため、事業実施の必要性は高い。</p> <p>この事業を始めるにあたり、国の補助金に加え、ふるさと寄付に個別項目（音楽を通じて子供たちの生きる力をはぐくむ事業）を創設し、財源確保をしながら行うこととした。また、一般社団法人エル・システムジャパンと協働で行う事業とし、当財団の自己資金を充てていただいているほか、楽器は全国からの寄付によるなど運営の仕組みづくりも進めている。</p> <p>今年度の新たな参加者が加わると100人規模になるため、昨年度の予算規模で効率的な事業実施を行っていきたい。</p>

令和元年度財政援助団体等監査（平成 30 年度分）の要望事項に対する措置状況（回答）

要望事項	措置状況（回答）
<p>② 実績報告書を確認したところ、補助金の大部分は、人件費や講師の旅費及び企画制作料となっており、歳出科目の適正性から補助金というより委託料での支出ではないかと思慮するところである。</p>	<p>② 補助金は、特定の事業又は研究を助成するために法令に基づいて交付する場合と、特定の事業又は研究が公務上必要となる場合にこれらを助成するために交付する経費であり、この事業については、「音楽を通じて子どもたちの生きる力を育む事業実施要領」に基づき補助金として支出している。</p>
<p><u>4 老人福祉施設運営負担事業医療法人大和会施設運営補助（花の道クリニック）</u> <u>（民生部 福祉課）</u></p> <p>介護療養型医療施設がなかった当時当市からの要請により診療所開設をきっかけに平成 15 年度から始まった補助金とのこと。補助開始から 17 年間で累計 5340 万円を補助しており、現在当該施設を建設した際に交付される県の補助金額である 5400 万円とほぼ同額となった。</p> <p>令和元年度が補助期間の最終年度ということで、上記交付状況からも今後の補助金の交付について検討すべき時期と考えるが、仮に次年度以降も補助を行う場合には、市内の同様施設との公平性という点などにおいて慎重を期されたい。次年度以降も補助を続ける必要がある場合は、補助を継続するに至った経過や理由等を記載した書類の整理及び保管を徹底されたい。</p>	<p>次年度以降の補助金の取り扱いにつきましては、厳しい財政状況でもあり、施設の意義や他施設との公平性を踏まえ慎重に協議を進めます。補助継続の場合は根拠を明確にし、覚書等により双方の理解に齟齬のないよう努めてまいります。</p>

令和元年度財政援助団体等監査（平成 30 年度分）の要望事項に対する措置状況（回答）

要望事項	措置状況（回答）
<p><u>7 地域農業再生協議会運営費</u> <u>（産業部 農林課）</u></p> <p>平成 30 年度の決算状況を見ると、繰越金が増加してきている。毎年度 600 万円の定額交付となっているが、交付額見直しの可能性や額の妥当性について検討されたい。</p>	<p>600 万円の交付金は、有害鳥獣駆除対策事業（防護駆除対策、組織活動）、組織育成活動助成事業（地区・集落営農組合助成、認定農業者組織助成、女性ネットワーク助成）や協議会総合活動事業（報酬費、研修事業等）の支出に充てられており、必要な財源となっている。また、繰越金は、主に農家拠出金分について繰り越している状況であり、今後、更に主食用米から畑作物への転換が求められており、転作作物助成事業の増加財源として見込んでいる。</p>
<p><u>8 シルバー人材センター運営補助</u> <u>（民生部 福祉課）</u></p> <p>シルバー人材センターは、高齢者の就業を促進することにより、高齢者自身及び家族や地域社会に活力を生み出す他、社会参加による生きがいの充実が図られ、この地域に必要とされている組織であるという認識に変わりはない。</p> <p>運営補助については、構成する伊南 4 市町村において、均等割 20 パーセント、人口割 80 パーセントにより算出しており、平成 20 年から平成 30 年まで同額据え置き 1450 万円の補助となっているようであるが、センターの決算状況等からその金額が適正であるか等の協議を毎年度伊南 4 市町村で行う必要があると考えるので検討されたい。</p>	<p>シルバー人材センターの運営には、伊南四市町村の課長が理事として関わっており、理事会において経営状況等の確認をしています。</p> <p>これを踏まえ、補助金額が適正であるのか等、伊南四市町村での協議について検討してまいります。</p>

令和元年度財政援助団体等監査（平成 30 年度分）の要望事項に対する措置状況（回答）

要望事項	措置状況（回答）
<p>11 <u>駒ヶ根市産地形成促進施設駒ヶ根ファームス、会議室、アプローチプロムナード</u> <u>ボードデッキ、こまくさ広場</u> <u>（産業部 観光推進課）</u></p> <p>駒ヶ根ファームス周辺のウッドデッキは、経年劣化による腐食等が見られる。緊急補修を行ったことによる段差の発生が事故につながる危険も心配される。今回の現地監査では、こまくさ広場からこまくさ橋へ行く木製階段が、著しく腐食しており、歩行可能な通路も床が沈むなど危険を感じた。同等のものを設置するには相当の費用がかかることも予想されるため、腐食した木製デッキの撤去や法面への植栽により、周りの景観と合致するような自然を活かした整備を検討されたい。また、その他の箇所に関しては、駒ヶ根高原再整備計画を策定中とお聞きした。今後、計画的な修繕を行い、安全には十分配慮されたい。</p>	<p>駒ヶ根ファームス周辺のウッドデッキにつきましては、委員ご指摘のとおり老朽化が激しい状況にあります。</p> <p>このような中で特に老朽化が著しいウッドデッキや木製階段につきましては、指定管理者である駒ヶ根観光協会と協議を行い早急に対応を行います。</p> <p>また、現在通行禁止区間となっている箇所については、安全面を考慮し引き続き通行禁止とさせていただきますが、花木を設置するなど周辺景観に配慮した対応を行います。</p> <p>駒ヶ根高原再整備計画につきましては、駒ヶ根ファームス周辺の再整備も含め、今後地域協議会を立ち上げ具体的な検討を進めてまいります。</p>